

請 願 一 覧 表

[令和6年第4回高梁市議会（定例）]

請願第2号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R6. 8. 7	持続可能な学校の実現をめざす意見書採択の請願について	高梁市片原町8 岡山県教職員組合高梁支部 支部長 井納 志浩	宮田 好夫

請願第3号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R6. 8. 14	現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める請願	高梁市横町1558-1 くらしと福祉・教育を守る高梁市民の会 代表者 長谷川 卓夫 同 小阪 洋志	石部 誠



請 願 書

令和 6 年 請願 第 2 号
陳情
令和 6 年 8 月 7 日 受付

2024 年 8 月 7 日

高梁市議会議長 石田 芳生様

請 願 者 住所 高梁市片原町 8

氏名 岡山県教職員組合高梁支部

支部長 井納 志浩

紹介議員 宮田 好夫

持続可能な学校の実現をめざす意見書採択の請願について

<請願趣旨・理由>

文部科学省が 2024 年 4 月に実施したアンケートによると、多くの教育委員会において教員不足の状況が依然として厳しいことが明らかとなっています。今、学校現場は、教員志願者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加などにより、深刻な教員不足に陥っています。教員不足を解消し、持続可能な学校を実現するためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。2024 年 4 月には、猶予期間が設けられていた 5 業種についても時間外労働の上限規制が適用され、社会全体が勤務時間の適正化にむかう中、給特法適用の教員については上限規制があるものの、罰則を伴わないため、上限規制が守られない状態が放置されています。

「骨太方針 2024」では、中教審提言をふまえ、「2026 年度までの集中改革期間を通じてスピード感を持って、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025 年通常国会へ給特法改正案を提出する」としています。

学校の働き方改革の前進をはかる観点から、「骨太方針」の実現は必要です。しかし、長時間労働是正には、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などが不可欠です。2019 年に改正された給特法に対する附帯決議の趣旨をふまえた更なる施策の実施が欠かせません。

こうした観点から、持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する施策が実行されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1. 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
2. 部活動の地域移行をさらにすすめること。
3. 学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。
4. 教職員定数改善を実施すること。
5. 自治体での働き方改革のとりくみが確実にすすむよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
6. 教職員のいのちと健康が守られる法制度の整備をはかること。
7. 今後も定期的に勤務実態調査おこなうこと。また、その結果にもとづき必要な措置を講ずること。

以上



令和 6 年	(請願 陳情)	第 3 号
令和 6 年 8 月 14 日 受付		

2024年(令和6年)8月14日

高梁市議会副議長

大 月 健 一 様

請願者 くらしと福祉・教育を守る高梁市民の会
代表者 長谷川卓夫 小阪洋志
住 所 高梁市横町 1558-1(電話 090-7997-5911)

紹介議員 石部 誠

現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の
提出を求める請願

【請願趣旨】

政府は、マイナンバーカード(以下「カード」)と健康保険証の一体化を進め、今年12月2日以降は紙の健康保険証の新規発行をしない方針です。

カードの取得は任意です。取得していない市民、取得していても健康保険証と紐付け(利用登録)していない市民、利用登録していても使わない市民が多い中、健康保険証廃止への大きな疑問と不安の声が上がっています。

NHKなどいずれの報道機関の世論調査でも、「健康保険証の廃止方針」に対して、延期や撤回を求める声が70%にも上っています。多くの医療現場からも「現行の健康保険証とマイナ保険証の両方使えるように」という声が、高齢者施設からは、入所者のカードや暗証番号を管理できかねるという声が上がっています。

また、存続を求める意見書などを可決した議会は全国で200を超えており、多くの国民や自治体が現行の健康保険証の存続を求めていることは明白です。

政府は、マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」を発行するとしていますが、発行・交付するための自治体の莫大な業務量と税金支出が生じます。これらは健康保険証を残せば必要ありません。マイナ保険証を持っている人にとっても、健康保険証を残せばマイナ保険証でトラブルが起こった場合でもすぐに解決できます。

こうした中で、健康保険証の廃止を強行すれば、医療現場などでの混乱とともに、市民への医療提供体制が大きく損なわれることが危惧されます。以上の趣旨から、国に対して、現在の健康保険証の存続を求める意見書を提出していただくよう請願します。

【請願項目】

現行の健康保険証の存続を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により国へ提出してください。